

(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

W02017/033858

発行日 平成29年8月24日 (2017.8.24)

(43) 国際公開日 平成29年3月2日 (2017.3.2)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>A 6 1 B 1/00 (2006.01)</b>	A 6 1 B 1/00 6 4 0	2 H 0 4 0
<b>G 0 2 B 23/24 (2006.01)</b>	G 0 2 B 23/24 B	4 C 1 6 1

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 24 頁)

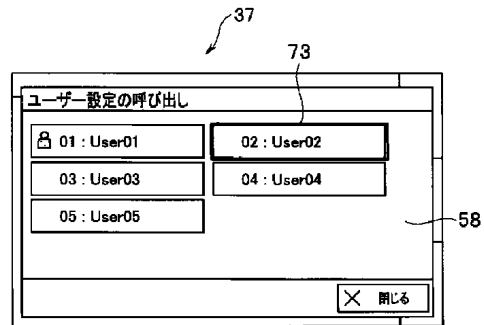
出願番号 特願2017-514936 (P2017-514936)	(71) 出願人 000000376 オリンパス株式会社 東京都八王子市石川町2951番地
(21) 国際出願番号 PCT/JP2016/074220	
(22) 国際出願日 平成28年8月19日 (2016.8.19)	
(31) 優先権主張番号 特願2015-168027 (P2015-168027)	(74) 代理人 100076233 弁理士 伊藤 進
(32) 優先日 平成27年8月27日 (2015.8.27)	(74) 代理人 100101661 弁理士 長谷川 靖
(33) 優先権主張国 日本国 (JP)	(74) 代理人 100135932 弁理士 篠浦 治
	(72) 発明者 浦崎 剛 東京都八王子市石川町2951番地 オリ ンパス株式会社内
	(72) 発明者 松元 亜紀 東京都八王子市石川町2951番地 オリ ンパス株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡システム

(57) 【要約】

内視鏡システム1は、電源部39を備えたビデオプロセッサ3と、ビデオプロセッサ3を使用する際のパラメータセットを複数のユーザーアカウント分記憶可能な記憶領域を有するメモリ35と、ビデオプロセッサ3に設けられたタッチパネル37と、ビデオプロセッサ3が初期状態となったことが検出されたときにタッチパネル37に当該ビデオプロセッサ3を使用する際に用いるパラメータセットを選択するためのユーザー設定情報呼び出しボタン71を含む初期画面を表示させる制御部31と、を備える。



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

少なくとも内部に設けられた電子デバイスを稼働させる電力を供給するための電源を備えた筐体装置と、

前記筐体装置を使用する際のパラメータセットを複数のユーザーアカウント分記憶可能な記憶領域を有する記憶部と、

前記筐体装置に設けられ、画面を表示する表示部と、

前記筐体装置に設けられ、当該筐体装置が初期状態となったことを検出する初期状態検出部と、

前記筐体装置に設けられ、前記初期状態検出部により前記筐体装置が初期状態となったことが検出されたときに、前記表示部に前記筐体装置を使用する際に用いるパラメータセットを選択するためのユーザー設定情報呼び出しボタンを含む初期画面を表示させる表示制御部と、

を備えたことを特徴とする内視鏡システム。

**【請求項 2】**

前記表示制御部は、前記ユーザー設定情報呼び出しボタンの操作に応じて、前記記憶部に記憶された前記ユーザーアカウントに係る一覧をリスト表示する画面へ遷移するように前記表示部の画面表示を制御する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡システム。

**【請求項 3】**

前記表示部は、位置情報入力機能を有するタッチパッド部を備えることを特徴とする請求項 2 に記載の内視鏡システム。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、内視鏡システムに関し、特に、複数のユーザー設定情報を登録可能な内視鏡システムに関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

従来、医療用分野及び工業用分野において撮像素子を備えた内視鏡が広く用いられている。また、内視鏡に着脱自在に接続され、内視鏡に係る各種信号処理をビデオプロセッサと称する信号処理装置により担い、内視鏡システムを構成する技術も知られるところにある。

**【0003】**

また、上述の如く各種信号処理を行うビデオプロセッサにおいては、ユーザーごとに画像処理に係る各種パラメータを設定し登録する機能を有するものも知られている。具体的には例えば、接続される内視鏡における電子シャッタースピード、測光エリア、調光感度の他、観察モード（通常光観察モード、NBI観察モード等）ごとの内視鏡画像の調整（画像の明るさ、色調、彩度、コントラスト他）等の各種パラメータを、ユーザーごとに設定し、登録する機能を備えるビデオプロセッサが知られている。

**【0004】**

ここで、上述の如くユーザーごとに各種パラメータの設定・登録機能を有するビデオプロセッサにおいて、登録されたユーザー設定のうち任意のユーザー設定を呼び出す際には何らかの操作を要することになる。

**【0005】**

具体的には、例えば、日本国特許第 4575042 号明細書に記載のビデオプロセッサにおいては、

(1) まず、キーボードの「設定キー」を押下

(2) 表示画面上に「各種設定一覧」が表示され、このうち、登録されたユーザーを呼び出すための「設定ボタン」を選択して押下

10

20

30

40

50

(3) 「ユーザー設定リスト」が表示されるので、呼び出したい「ユーザーボタン」を選択

(4) 選択されたユーザーを呼び出すための「呼び出しボタン」を押下

これらの操作により、登録されたユーザーに係る設定が呼び出されることとなる。

【0006】

ところで、登録されたユーザー設定の選択操作は、内視鏡システムの使用開始前（検査開始前）に速やかに行われることが望まれる。しかしながら、上述した日本国特許第4575042号明細書に係るユーザー設定の呼び出し操作においては、ユーザー設定をするための「ユーザー設定リスト」の選択画面にたどり着くために複数回操作をする必要があるため煩雑であった。

【0007】

換言すれば、カーソル移動含めた操作ステップが多く、登録されたユーザー設定を簡単に呼び出せないという不都合が生じていた。

【0008】

本発明は上述した事情に鑑みてなされたものであって、予め登録されたユーザー設定を容易に呼び出すことのできる内視鏡システムを提供することを目的とする。

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明の一態様の内視鏡システムは、少なくとも内部に設けられた電子デバイスを稼働させる電力を供給するための電源を備えた筐体装置と、前記筐体装置を使用する際のパラメータセットを複数のユーザーアカウント分記憶可能な記憶領域を有する記憶部と、前記筐体装置に設けられ、画面を表示する表示部と、前記筐体装置に設けられ、当該筐体装置が初期状態となったことを検出する初期状態検出部と、前記筐体装置に設けられ、前記初期状態検出部により前記筐体装置が初期状態となったことが検出されたときに、前記表示部に前記筐体装置を使用する際に用いるパラメータセットを選択するためのユーザー設定情報呼び出しボタンを含む初期画面を表示させる表示制御部と、を備える。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】図1は、本発明の第1の実施形態にかかる内視鏡システムの概略構成を示す斜視図である。

【図2】図2は、第1の実施形態にかかる内視鏡システムの要部の機能構成を示すブロック図である。

【図3】図3は、第1の実施形態にかかる内視鏡システムのビデオプロセッサにおけるタッチパネルの一表示例を示した図である。

【図4】図4は、第1の実施形態にかかる内視鏡システムのタッチパネルにおける状態表示部領域を示した図である。

【図5】図5は、第1の実施形態にかかる内視鏡システムのタッチパネルにおける機能分類切り替え表示部領域を示した図である。

【図6】図6は、第1の実施形態にかかる内視鏡システムのタッチパネルにおける機能操作部領域を示した図である。

【図7】図7は、第1の実施形態にかかる内視鏡システムのタッチパネルにおいてユーザー設定選択リストの一例を示した図である。

【図8】図8は、第1の実施形態にかかる内視鏡システムのタッチパネルにおいてユーザー設定を呼び出す過程における一画面例を示した図である。

【図9】図9は、第1の実施形態にかかる内視鏡システムのタッチパネルにおいてユーザー設定を呼び出した際の一画面例を示した図である。

【図10】図10は、本発明の第2の実施形態にかかる内視鏡システムのビデオプロセッサにおけるタッチパネルの一表示例を示した図である。

【図11】図11は、本発明の第3の実施形態にかかる内視鏡システムのビデオプロセッ

10

20

30

40

50

サにおけるタッチパネルの一表示例を示した図である。

【図 1 2】図 1 2 は、第 3 の実施形態にかかる内視鏡システムのタッチパネルにおいてホームボタン、画像閲覧ボタン、設定ボタンをそれぞれ押下した際の当該タッチパネルの表示例を示した図である。

【図 1 3】図 1 3 は、本発明の第 4 の実施形態にかかる内視鏡システムのビデオプロセッサにおけるタッチパネルの一表示例を示した図である。

【図 1 4】図 1 4 は、第 4 の実施形態にかかる内視鏡システムのビデオプロセッサにおけるタッチパネルの他の表示例を示した図である。

【図 1 5】図 1 5 は、本発明の第 5 の実施形態にかかる内視鏡システムのビデオプロセッサにおけるタッチパネルの一表示例を示した図である。

【図 1 6】図 1 6 は、本発明の第 6 の実施形態にかかる内視鏡システムにおけるビデオプロセッサおよび観察モニタを示した図である。

【図 1 7】図 1 7 は、第 6 の実施形態にかかる内視鏡システムのビデオプロセッサにおけるタッチパネルの所定操作により観察モニタの表示が変化の様子を示した図である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

また、この実施の形態により、この発明が限定されるものではない。さらに、図面の記載において、同一部分には同一の符号を付している。さらにまた、図面は、模式的なものであり、現実と異なることに留意する必要がある。また、図面の相互間においても、互いの寸法や比率が異なる部分が含まれている。

【0012】

< 第 1 の実施形態 >

図 1 は、本発明の第 1 の実施形態にかかる内視鏡システムの概略構成を示す斜視図であり、図 2 は、第 1 の実施形態にかかる内視鏡システムの要部の機能構成を示すブロック図である。

【0013】

図 1 に示すように、内視鏡システム 1 は、被検体の体腔内管腔に先端部を挿入することによって被写体の体内画像を撮像し当該被写体像の画像信号を出力する内視鏡 2 と、内視鏡 2 から出力される画像信号に対して所定の画像処理を施すとともに内視鏡 2 の先端から出射するための照明光を発生する光源機能を備え、さらに内視鏡システム 1 全体の動作を統括的に制御するビデオプロセッサ 3 と、ビデオプロセッサ 3 において画像処理が施された画像を表示する観察モニタ 4 と、ビデオプロセッサ 3 に接続され操作指示または文字情報等の入力を行うためのキーボード 5 と、を主に有して構成される。

【0014】

なお、本実施形態の内視鏡システム 1 は、ビデオプロセッサ 3 が上述した光源機能を備えるものとしたが、これに限らず、当該光源機能を有する光源装置をビデオプロセッサ 3 に対して別体の構成としてもよい。また、本実施形態では、内視鏡システム 1 としてとして同時式を採用する構成を例に説明するが、本発明は面順次であっても適用することができる。

【0015】

内視鏡 2 は、可撓性を有する細長形状をなす挿入部 1 6 と、当該挿入部 1 6 の先端部に設けられ、被検体を撮像する撮像素子 1 1 と、挿入部先端へ照明光を導くライトガイド 1 2 と、内視鏡 2 の操作を行う操作部に設けられた操作スイッチ 1 3 と、ビデオプロセッサ 3 における光源コネクタ 2 3 と接続するためのコネクタ部 1 4 と、当該コネクタ部 1 4 から延設され、当該ビデオプロセッサ 3 におけるコネクタ 3 2 と接続するための電気コネクタ 1 5 と、を有している。

【0016】

なお、内視鏡 2 は、外科手術に用いられるいわゆる硬性内視鏡であってもよい。また、撮像素子 1 1 は、本実施形態においては、C M O S (Complementary Metal Oxide Semico

10

20

30

40

50

nductor) イメージセンサを採用するが、CCDイメージセンサであってもよい。さらに撮像素子11は、本実施形態においては挿入部先端部に設けられているが、これに限定されるものではなく、例えば、操作スイッチ13が設けられている操作部内に設けられ、挿入部先端部から操作部内の撮像素子11までイメージガイドファイバで光学像を伝送する構成であってもよい。

【0017】

また、本実施形態では、ビデオプロセッサ3は、内視鏡2が接続される構成になっているが、これに限定されることなく、体腔内に挿入される光学式内視鏡(ファイバースコープあるいは外科手術用の光学視管)の接眼部に装着されるカメラヘッドが接続される構成であってもよい。

10

【0018】

さらに、本実施形態では、内視鏡2及びビデオプロセッサ3は、電気コネクタ15及びコネクタ32により接続され、電気信号を有線で伝送する構成になっているが、これに限定されることなく、電気信号を無線で伝送する構成であってもよい。

【0019】

信号処理装置としてのビデオプロセッサ3は、内視鏡2の電気コネクタ15と接続されるコネクタ32と、内視鏡システム1全体の動作を統括的に制御する制御部31と、制御部31に接続され各種情報を記憶するメモリ35と、コネクタ32を介して入力した撮像素子11からの撮像信号に対して所定の信号処理を施す映像処理部33と、観察モニタ4に表示する文字情報における文字サイズの変更等を行う表示コントローラ36と、映像処理部33から出力される映像信号に表示コントローラ36からの文字情報を重畳する重畳回路34と、各種操作及び設定を行うためのタッチパネル37と、少なくともビデオプロセッサ3内における各回路部を稼働させる電力を供給するための電源部39と、を有して構成されている。

20

【0020】

制御部31は、内視鏡システム1全体の動作を統括的に制御するCPUであり、ビデオプロセッサ3に接続される内視鏡2における撮像素子11の制御の他、当該ビデオプロセッサ3が初期状態となったことを検出する初期状態検出部としての機能を有する。

【0021】

また、制御部31は、ビデオプロセッサ3が初期状態となったことを検出した際に、表示部である前記タッチパネル37に初期画面を表示させる表示制御部としての機能も果たす。

30

【0022】

電源部39は、ビデオプロセッサ3内における上述した各回路部等の電子デバイスの他、当該ビデオプロセッサ3に接続される内視鏡2における各回路部等の電子デバイスを稼働させる電力を供給するための電源としての機能を果たす。

【0023】

映像処理部33は、撮像素子11からの映像信号に対して所定の画像処理、すなわち、ノイズリダクション処理、ホワイトバランス処理、色補正等の処理を施し、得られた映像信号を重畳回路34に向けて出力する。

40

【0024】

メモリ35は、半導体メモリを用いて実現され、ビデオプロセッサ3および内視鏡2を含む内視鏡システム1を動作させるための各種プログラム、および内視鏡システム1の動作に必要な各種パラメータセット等を含むデータを記憶する。

【0025】

なお、パラメータセットとは、本実施形態においてはユーザーごとに設定される、例えば画像処理に係る各種パラメータ等の組み合わせである。そしてメモリ35は、複数のユーザーアカウント分記憶可能な記憶領域としての役目を果たす(詳しくは後述する)。

【0026】

表示コントローラ36は、制御部31の制御下に、観察モニタ4にいわゆるOSD(On

50

-screen display)として表示する所定の文字情報を重畳回路36に出力する。このとき、表示コントローラ36は、制御部31の制御に基づいて、文字情報のサイズを変更して重畳回路34に出力する。

【0027】

たとえば、ユーザーが内視鏡2の操作スイッチ13を操作(押下)すると、操作信号が制御部31に供給される。制御部31は、この操作信号が入力されると、文字情報のサイズを変更するように表示コントローラ36を制御する。

【0028】

画像生成部としての重畳回路34は、映像処理部33からの映像信号(内視鏡画像)に表示コントローラ36からの文字情報を重畳した内視鏡検査画像を生成し、観察モニター4に出力する。これにより、観察モニター4には所定の内視鏡検査画像が表示される。

10

【0029】

本実施形態においては、ビデオプロセッサ3は、内視鏡2の先端から出射するための照明光を発生する光源機能を備える。すなわち、ビデオプロセッサ3は、照明光を生成する光源21と、制御部31に制御され、光源21を駆動する光源ドライバー38と、光源21からの照明光をライトガイド12の入射端面に集光させる集光レンズ22と、を有する。

【0030】

光源21は、白色LED(Light Emitting Diode)またはキセノンランプ等を用いて構成され、光源ドライバー38に駆動制御のもと、白色光を発生する。

20

【0031】

光源ドライバー38は、光源21に対して電流を供給することにより、光源21に白色光を発生させる。光源21が発生した光は、集光レンズ22およびライトガイド12を経由して内視鏡2の挿入部先端部の先端から照射される。

【0032】

観察モニター4は、映像ケーブルを介してビデオプロセッサ3が生成した体内画像をビデオプロセッサ3から受信して表示する機能を有し、液晶または有機EL(Electro Luminescence)等を用いて構成される。

【0033】

キーボード5は、ビデオプロセッサ3に接続され、所定の操作指示または文字情報等の入力を行う機能を有する。

30

【0034】

<タッチパネルにおけるメニュー画面についての説明>

図3は、第1の実施形態にかかる内視鏡システムのビデオプロセッサにおけるタッチパネルの一表示例を示した図である。また、図4は、当該タッチパネルにおける状態表示部領域を、図5は、同タッチパネルにおける機能分類切り替え表示部領域を、図6は、同タッチパネルにおける機能操作部領域を、それぞれ示した図である。

【0035】

上述したようにビデオプロセッサ3は、筐体装置本体の前面にタッチパネル37を配設する。このタッチパネル37は、液晶パネルによる表示部とタッチパッドによる位置情報入力部とにより構成され、後述するような制御部31の制御下に各種操作および設定を行うようになっている。

40

【0036】

なお、タッチパネル37は、本実施形態においてはいわゆる静電容量方式を採用するものとするが、これに限らず、いわゆる抵抗膜方式により構成されてもよい。

【0037】

図4、図5、図6に示すように、タッチパネル37の表示画面は、状態表示部領域51と、機能分類切替表示部領域52と、機能操作部領域53と、ホームボタン54、画像閲覧ボタン55、設定ボタン56と、を配設する。

【0038】

50

図4に示すように、状態表示部領域51は、現在表示されている画面名、または、当該ビデオプロセッサ3の状態がアイコン等により表示される領域である。図4においては、現在表示されている画面が「メイン」画面であることを示している。

【0039】

図5に示すように、機能分類切替表示部領域52は、種々の操作機能を切り替えて表示するための複数のボタンを分類して表示する領域であり、本実施形態においては、メインボタン61、観察・記録ボタン62、色・明るさボタン63、文字・表示ボタン64、準備・完了ボタン65が配置されている。

【0040】

メインボタン61は、押下操作（タッチ操作）することにより、「メイン」画面を表示するものである。このメイン画面は、種々の機能のうち、使用頻度の高い機能を分類して表示する画面である。

10

【0041】

観察・記録ボタン62は、押下操作（タッチ操作）することにより、「観察・記録」画面を表示するものである。この観察・記録画面は、種々の機能のうち、観察・記録に関する機能を分類して表示する画面である。

【0042】

色・明るさボタン63は、押下操作（タッチ操作）することにより、「色・明るさ」画面を表示するものである。この色・明るさ画面は、種々の機能のうち、色・明るさに関する機能を分類して表示する画面である。

20

【0043】

文字・表示ボタン64は、押下操作（タッチ操作）することにより、「文字・表示」画面を表示するものである。この文字・表示画面は、種々の機能のうち、観察モニタ4に表示する文字情報、または、ビデオプロセッサ3に接続されるカメラヘッドの情報に関する機能を分類して表示する画面である。

【0044】

準備・完了ボタン65は、押下操作（タッチ操作）することにより、「準備・完了」画面を表示するものである。この準備・完了画面は、種々の機能のうち、準備または検査終了の際に使用する機能を分類して表示する画面である。

【0045】

図6に示すように、機能操作部領域53は、各種の機能を操作するためのボタン（機能操作ボタン）等を表示する画面であり、これら各種の機能操作ボタン群は、機能分類切替表示部領域52における各ボタンの押下操作（タッチ操作）等により切り替わるようになっている。

30

【0046】

なお、当該ビデオプロセッサ3が初期状態（例えば、電源投入直後）となったことを前記制御部31が検出した際に、制御部31の制御により当該タッチパネル37には初期画面が表示される。図6は、その初期画面の一例を示したものである。

【0047】

本実施形態においては、図6に示すように、タッチパネル37には使用頻度の高い機能を分類して表示する「メイン」画面を初期画面として表示する。さらに、本実施形態においては、初期画面としてのメイン画面における機能操作部領域53の一部に、ビデオプロセッサ3を使用する際に用いるパラメータセットを選択するためのユーザー設定情報呼出ボタン71を配置することを特徴とする。

40

【0048】

一方、図6に示すように、機能操作部領域53の側方には、ホームボタン54、画像閲覧ボタン55、設定ボタン56が配設される。

【0049】

ホームボタン54は、押下操作（タッチ操作）することにより、内視鏡検査中に使用する画面が表示されるようになっている。

50

## 【 0 0 5 0 】

画像閲覧ボタン 5 5 は、押下操作（タッチ操作）することにより、内視鏡検査後のデータ整理を含め、画像閲覧に供する画面が表示されるようになっている。

## 【 0 0 5 1 】

設定ボタン 5 6 は、押下操作（タッチ操作）することにより、ユーザー設定、メンテナンス、システム設定を行う画面が表示されるようになっている。

## 【 0 0 5 2 】

ここで、本実施形態においては、複数のユーザーごとに例えば、画像処理に係る各種パラメータ等の組み合わせであるパラメータセットを設定し登録することができるようになっている。例えば、前記設定ボタン 5 6 を操作することにより、これら複数のユーザーごとのパラメータセットを設定し登録することができるようになっている。

10

## 【 0 0 5 3 】

この際、ユーザーごとに設定されるパラメータセットのデータは、制御部 3 1 の制御下にメモリ 3 5 に記憶されるようになっている。なお、パラメータとしては、接続される内視鏡 2 における電子シャッタースピード、測光エリア、調光感度その他、観察モード（通常光観察モード、N B I 観察モード等）ごとの内視鏡画像の調整（画像の明るさ、色調、彩度、コントラスト他）等の各種パラメータが挙げられる。

## 【 0 0 5 4 】

以下、本実施形態の説明においては、上述した設定操作により、予めユーザーごとのパラメータセットが登録されていることを前提に説明を続けるものとする。

20

## 【 0 0 5 5 】

図 6 に戻って、ユーザー設定情報呼出ボタン 7 1 の近傍には、現在選択されているユーザー名を表示するユーザー表示部 7 2 が配置される。いま、ユーザー表示部 7 2 には、“ 0 1 : U s e r 0 1 ” と表示され、これは、“ユーザー 0 1 ” が選択されていることを示している。

## 【 0 0 5 6 】

さらに、このとき機能操作部領域 5 3 には、選択された“ユーザー 0 1 ” に応じた機能操作部が表示されている。すなわち、予め設定・登録された“ユーザー 0 1 ” に係るパラメータセットに応じて、例えば、照明ランプ、ホワイトバランス、明るさ調整の状態等に係る機能操作部が表示されている。

30

## 【 0 0 5 7 】

次に、使用者が例えば、登録されている別のユーザーに係る設定を呼び出す際の手順を説明する。

## 【 0 0 5 8 】

図 7 は、第 1 の実施形態にかかる内視鏡システムのタッチパネルにおいてユーザー設定選択リストの一例を示した図である。また、図 8 は、同タッチパネルにおいてユーザー設定を呼び出す過程における一画面例を示した図であり、図 9 は、同タッチパネルにおいてユーザー設定を呼び出した際の一画面例を示した図である。

## 【 0 0 5 9 】

本実施形態においては、使用者はタッチパネル 3 7 のメイン画面に表示されているユーザー設定情報呼出ボタン 7 1 を押下操作（タッチ操作）することで、他のユーザー設定を呼び出すための画面に遷移することができる。

40

## 【 0 0 6 0 】

すなわち、ユーザー設定情報呼出ボタン 7 1 が操作されると、図 7 に示すようにタッチパネル 3 7 の表示画面には、現在登録されているユーザー設定選択リスト 5 8 が表示される。

## 【 0 0 6 1 】

ここで、ユーザー設定選択リスト 5 8 より、図 7 に示すように、“ユーザー 0 2 ” を選択するための“ 0 2 : U s e r 0 2 ” ボタン 7 3 が押下操作されると、図 8 に示す確認画面が表示され、確認ボタン 7 4 の押下操作の後、図 9 に示すように、機能操作部領域 5 3

50

には、選択された“ユーザー02”に応じた機能操作部が表示されるようになっている。

【0062】

また、ユーザー表示部72には、現在選択されているユーザー名、すなわちいまの場合“ユーザー02”を示す“02:User02”が表示される。

【0063】

このように、本実施形態によると、予め設定登録されているユーザー設定を呼び出す際に、従来の如く煩雑な操作を要することなく、容易に呼び出すことのできるという効果を奏する。

【0064】

なお、本実施形態においては、図8に示すようにユーザー設定を呼び出す過程において使用者に確認を促す確認画面を設けたが、この確認操作を省くように予め設定されるようにしてもよい。

【0065】

この確認画面を省くことにより、ユーザー設定選択リスト58から任意のユーザー設定を選択した際に、より早く予め設定登録されているユーザー設定を呼び出すことができる。

【0066】

<第2の実施形態>

次に、本発明の第2の実施形態について説明する。

【0067】

図10は、本発明の第2の実施形態にかかる内視鏡システムのビデオプロセッサにおけるタッチパネルの一表示例を示した図である。

【0068】

本第2の実施形態の内視鏡システムは、その構成は基本的には第1の実施形態と同様であるので、ここでは第1の実施形態との差異のみの説明にとどめ、その他の詳細の説明は省略する。

【0069】

第1の実施形態においては、ビデオプロセッサ3におけるタッチパネル37の機能操作部領域53に、ユーザー設定情報呼出ボタン71およびユーザー表示部72を設け、当該ユーザー設定情報呼出ボタン71の押下操作により、ユーザー設定選択リスト58を表示する画面に遷移し(図7参照)、このユーザー設定選択リスト58から任意のユーザー設定を選択し、予め設定登録されているユーザー設定を呼び出すようにした。

【0070】

これに対し本第2の実施形態に係るビデオプロセッサ3では、タッチパネル37の機能操作部領域53において、上述したユーザー設定情報呼出ボタン71およびユーザー表示部72の代わりに、ユーザー設定を直接呼び出すためのユーザー設定呼出ボタン75を設けたことを特徴とする。

【0071】

このユーザー設定呼出ボタン75は、図10に示すように、複数のボタン75a、75b、75cにより構成され、これらボタン75a、75b、75cは、それぞれ予め設定登録された各ユーザーに対応する。

【0072】

いま図10においては、予め登録されたユーザー設定のうち、“ユーザー01”に対応する“01:User01”ボタン75a、“ユーザー02”に対応する“02:User02”ボタン75b、“ユーザー03”に対応する“03:User03”ボタン75cが表示されており、いずれかのボタンを押下操作することにより、対応するユーザー設定が呼び出され、表示されるようになっている。

【0073】

このように、本第2の実施形態によると、予め設定登録されているユーザー設定を呼び出す際に、さらに容易に呼び出すことができるという効果を奏する。

10

20

30

40

50

【 0 0 7 4 】

< 第 3 の実施形態 >

次に、本発明の第 3 の実施形態について説明する。

【 0 0 7 5 】

図 1 1 は、本発明の第 3 の実施形態にかかる内視鏡システムのビデオプロセッサにおけるタッチパネルの一表示例を示した図であり、図 1 2 は、第 3 の実施形態にかかる内視鏡システムのタッチパネルにおいてホームボタン、画像閲覧ボタン、設定ボタンをそれぞれ押下した際の当該タッチパネルの表示例を示した図である。

【 0 0 7 6 】

本第 3 の実施形態の内視鏡システムは、その構成は基本的には第 1 の実施形態と同様であるので、ここでは第 1 の実施形態との差異のみの説明にとどめ、その他の詳細の説明は省略する。

10

【 0 0 7 7 】

従来、信号処理装置であるビデオプロセッサには多くの機能、設定項目があり、それらを目的に応じて選択実行できるようになっている。これら機能、設定のうち多くの機能、設定は一旦メニューを開き、いくつかの階層を経て目的の状態に到達する必要があった。換言すれば、多くの操作ステップを要し、目的に応じた機能、設定を検索することも困難であった。

【 0 0 7 8 】

本第 3 の実施形態の内視鏡システムは、係る事情に鑑み、ビデオプロセッサ 3 が有する機能、設定を使用場面に応じて分類し、その使用場面に対応する選択ボタンを設け、場面に応じた機能、設定の選択を容易にしたことを特徴とする。

20

【 0 0 7 9 】

図 1 1 に示すように、本実施形態のタッチパネル 3 7 の表示画面は、状態表示部領域 5 1、機能分類切替表示部領域 5 2 および機能操作部領域 5 3 の他に、機能操作部領域 5 3 の側方に、ホームボタン 5 4、画像閲覧ボタン 5 5、設定ボタン 5 6 を配設する。

【 0 0 8 0 】

図 1 2 に示すように、ホームボタン 5 4 は、押下操作（タッチ操作）することにより、内視鏡検査中に使用する画面 3 7 A を表示するようになっている。

【 0 0 8 1 】

また、画像閲覧ボタン 5 5 は、押下操作（タッチ操作）することにより、内視鏡検査後のデータ整理を含め、画像閲覧に供する画面 3 7 B を表示するようになっている。

30

【 0 0 8 2 】

さらに、設定ボタン 5 6 は、押下操作（タッチ操作）することにより、ビデオプロセッサ 3 の設置の際、または、検査前における各種設定（例えば、ユーザー設定、メンテナンス、システム設定）を行う画面 3 7 C が表示されるようになっている。

【 0 0 8 3 】

本第 3 の実施形態の内視鏡システムによると、使用場面に応じた機能、設定の選択を容易にすることができる。

【 0 0 8 4 】

< 第 4 の実施形態 >

次に、本発明の第 4 の実施形態について説明する。

40

【 0 0 8 5 】

図 1 3 は、本発明の第 4 の実施形態にかかる内視鏡システムのビデオプロセッサにおけるタッチパネルの一表示例を示した図であり、図 1 4 は、第 4 の実施形態にかかる内視鏡システムのビデオプロセッサにおけるタッチパネルの他の表示例を示した図である。

【 0 0 8 6 】

本第 4 の実施形態の内視鏡システムは、その構成は基本的には第 1 の実施形態と同様であるので、ここでは第 1 の実施形態との差異のみの説明にとどめ、その他の詳細の説明は省略する。

50

## 【0087】

従来、ビデオプロセッサまたは光源装置にはそのフロントパネルに、現在の状態を視覚的に示す、例えばLED等の表示機能を備えるものがあり、これらの表示機能により機器の状態を把握することができるようになっていた。

## 【0088】

一方で、近年、ビデオプロセッサ等の機器のなかには、機器の操作表示デバイスとしてタッチパネルをその筐体の前面部に配設する例が知られるようになってきている。

## 【0089】

このタッチパネルを採用する機器の場合、そのGUIの自由度の高さから多くの機能を容易に表示することができる一方で、従来においては、上述したように現在の機器の状態を視覚的に示す表示機能を“常時”示すようには設定されていなかった。

10

## 【0090】

本第4の実施形態の内視鏡システムは、係る事情に鑑み、ビデオプロセッサ3が有するタッチパネル37の表示画面上に、逐次変化する他の画面に抛らず、現在の機器の状態を“常時”示す領域を設けることを特徴とする。

## 【0091】

図13に示すように、本第4の実施形態においては、タッチパネル37の表示画面における状態表示部領域51の一部に、現在の機器の状態を“常時”示す領域を配設する。

## 【0092】

具体的に、いま、ビデオプロセッサ3がNBI観察モードに設定にされ、かつ、当該NBI観察モードにより現在検査が行われているとする。

20

## 【0093】

このとき、ホームボタン54が押下操作され、図13に示すように、タッチパネル37の表示画面としてメイン画面が表示されている場合においては（タッチパネル37Aとする）、状態表示部領域51における右側部に、ビデオプロセッサ3がNBI観察モードに設定にされていることを示すNBI観察モードマーク81と、当該NBI観察モードにより現在検査が行われていることを示す検査中マーク82と、が表示されるようになっていく。

## 【0094】

一方、画像閲覧ボタン55が押下操作され、図14に示すように、タッチパネル37の表示画面として画像閲覧画面が表示されている場合（タッチパネル37Bとする）、機能操作部領域53に相当する領域は、画像閲覧に係る所定の画面が表示されるが、状態表示部領域51における右側部には、図13におけるメイン画面表示時と同様に、ビデオプロセッサ3がNBI観察モードに設定にされていることを示すNBI観察モードマーク81と、当該NBI観察モードにより現在検査が行われていることを示す検査中マーク82と、が表示されるようになっていく。

30

## 【0095】

本第4の実施形態の内視鏡システムによると、ビデオプロセッサ3が有するタッチパネル37の表示画面上に、逐次変化する他の画面に抛らず、現在の機器の状態を“常時”示すことができる。

40

## 【0096】

< 第5の実施形態 >

次に、本発明の第5の実施形態について説明する。

## 【0097】

図15は、本発明の第5の実施形態にかかる内視鏡システムのビデオプロセッサにおけるタッチパネルの一表示例を示した図である。

## 【0098】

本第5の実施形態の内視鏡システムは、その構成は基本的には第1の実施形態と同様であるので、ここでは第1の実施形態との差異のみの説明にとどめ、その他の詳細の説明は省略する。

50

## 【0099】

従来、信号処理装置であるビデオプロセッサには多くの機能を備え、また、ビデオプロセッサに接続される操作キーボードには、これらの機能に対応する機能キーが用意されていた。

## 【0100】

一方で、上述したように、近年、ビデオプロセッサ等の機器のなかには、機器の操作表示デバイスとしてタッチパネルをその筐体の前面部に配設する例が知られるようになっており、このタッチパネルを採用する機器の場合、そのGUIの自由度の高さから多くの機能を容易に表示することができる一方で、表示領域の都合上、階層構造のメニューとなるため、所望の機能にたどり着くためには多くの操作ステップを要することになっていた。

10

## 【0101】

本第5の実施形態の内視鏡システムは、係る事情に鑑み、ビデオプロセッサ3におけるタッチパネル37に最初に表示される最上位画面に任意の機能ボタンを設け、場面に応じた機能の選択を容易にしたことを特徴とする。

## 【0102】

図15に示すように、本第5の実施形態においては、タッチパネル37の表示画面における機能操作部領域53に、機能を任意に割り当てることができるカスタムボタンを配設可能な領域を設ける。

## 【0103】

すなわち、図15に示すように、初期画面として表示可能なメイン画面における機能操作部領域53の下側部に、ユーザー設定により設定した任意の「機能」を割り当てることができるカスタムボタン91～94を設ける。

20

## 【0104】

具体的に本実施形態においては、カスタムボタン91として“患者情報入力ボタン”を、カスタムボタン92として“NBI観察モード設定ボタン”を、カスタムボタン93として“調光方式設定ボタン”を、カスタムボタン94として“検査終了ボタン”を、それぞれ割り当てる。

## 【0105】

本第5の実施形態の内視鏡システムによると、初期状態の表示画面に所望の機能ボタンを配設することができるので、操作ステップを減らすことができる。

30

## 【0106】

<第6の実施形態>

次に、本発明の第6の実施形態について説明する。

## 【0107】

図16は、本発明の第6の実施形態にかかる内視鏡システムにおけるビデオプロセッサおよび観察モニタを示した図であり、図17は、第6の実施形態にかかる内視鏡システムのビデオプロセッサにおけるタッチパネルの所定操作により観察モニタの表示が変化の様子を示した図である。

## 【0108】

本第6の実施形態の内視鏡システムは、その構成は基本的には第1の実施形態と同様であるので、ここでは第1の実施形態との差異のみの説明にとどめ、その他の詳細の説明は省略する。

40

## 【0109】

従来、ビデオプロセッサにおけるタッチパネル上で所定の機能に係る操作を実行する際、例えば、観察モニタ4に表示される色調を変更すべく、タッチパネルに表示された設定値を変更する操作を行う場合、当該変更した設定値を保存する操作を行わないと当該変更した設定値が機器に反映されないことから、保存操作のたびに設定値変更画面から抜けてしまうという不都合があった。

## 【0110】

本第6の実施形態の内視鏡システムは、係る事情に鑑み、ビデオプロセッサ3における

50

タッチパネル 37 において所定の設定値変更操作を行う際、この設定値の変更結果がリアルタイムに対応する諸回路に反映されることを特徴とする。

【0111】

図 16 に示すように、ビデオプロセッサ 3 には観察モニタ 4 が接続され、例えば、本実施形態においては、観察モニタ 4 に表示される内視鏡画像における色調をビデオプロセッサ 3 におけるタッチパネル 37 の操作によって任意の設定値に変更することができる。

【0112】

具体的にいま、通常光観察モードが選択されており、観察モニタ 4 に表示される内視鏡画像 41A の色調がデフォルト状態であるとする。ここでユーザー設定として記憶されているパラメータセットのうち、内視鏡画像 41A の赤色の色調を変更する場合、使用者は

10

【0113】

この編集操作に際して、タッチパネル 37 の表示画面には、図 17 の下段に示すような色調設定画面が表示される。なお、内視鏡画像 41A の色調はデフォルト状態であるので、色調設定画面上、赤色の色調の設定値は“0”であり、設定値表示部 102 には“0”が表示される（図 17 下段左側のタッチパネル 37 の表示画面参照）。

【0114】

この後使用者は、赤色の色調の設定値を増加すべくプラス/マイナスボタン 101 をプラス側に操作すると、図 17 下段右側のタッチパネル 37 の表示画面に示すように、設定

20

【0115】

そして本実施形態においては、このプラス/マイナスボタン 101 の操作に応じて、ビデオプロセッサ 3 における映像処理部 33 が制御部 31 により制御され、入力した映像信号の色調を変更する処理を施す。

【0116】

これに伴い、観察モニタ 4 に表示される内視鏡画像もリアルタイムに色調が変化することとなり、すなわち、いまの場合赤色の色調が変化した新たな内視鏡画像 41B が表示されることとなる。

【0117】

そして、この操作により、内視鏡画像 41B がユーザー所望の色調に変更されると、変更されたパラメータを保存し、編集を終了する。

30

【0118】

本第 6 の実施形態の内視鏡システムによると、ビデオプロセッサ 3 におけるタッチパネル 37 において所定の設定値変更操作を行う際、この設定値の変更結果がリアルタイムに対応する諸回路に反映され、設定値変更・編集作業が容易となる。

【0119】

本発明によれば、予め登録されたユーザー設定を容易に呼び出すことのできる内視鏡システムを提供することができる。

【0120】

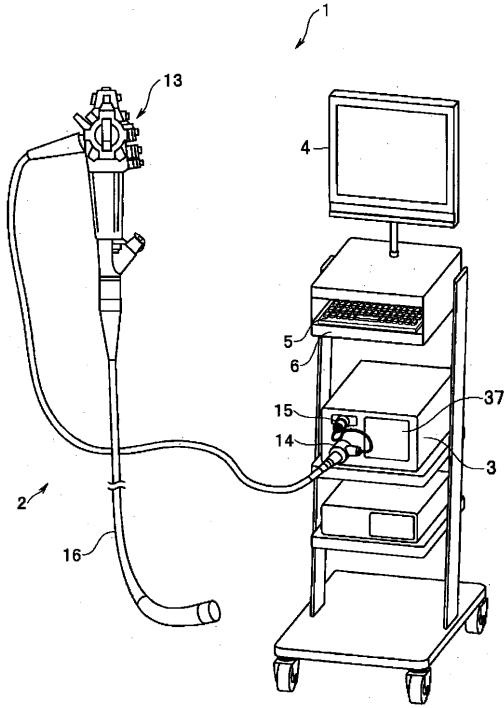
本発明は、上述した実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を変えない範囲において、種々の変更、改変等が可能である。

40

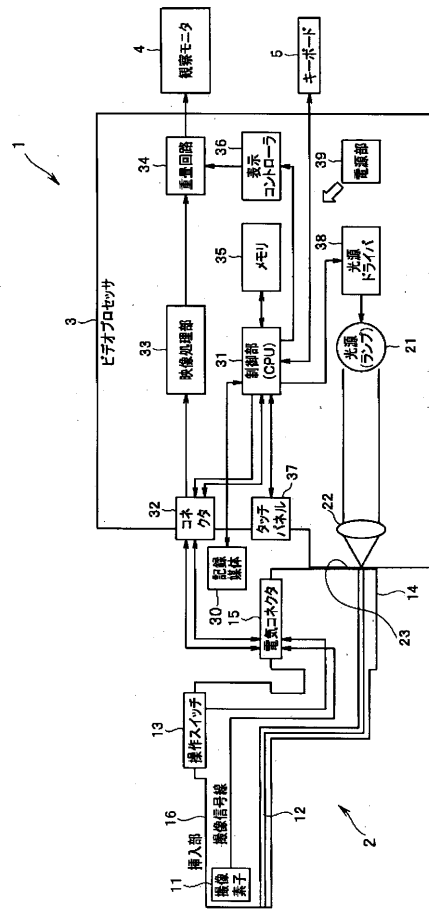
【0121】

本出願は、2015 年 8 月 27 日に日本国に出願された特願 2015 - 168027 号を優先権主張の基礎として出願するものであり、上記の開示内容は、本願明細書、請求の範囲に引用されるものとする。

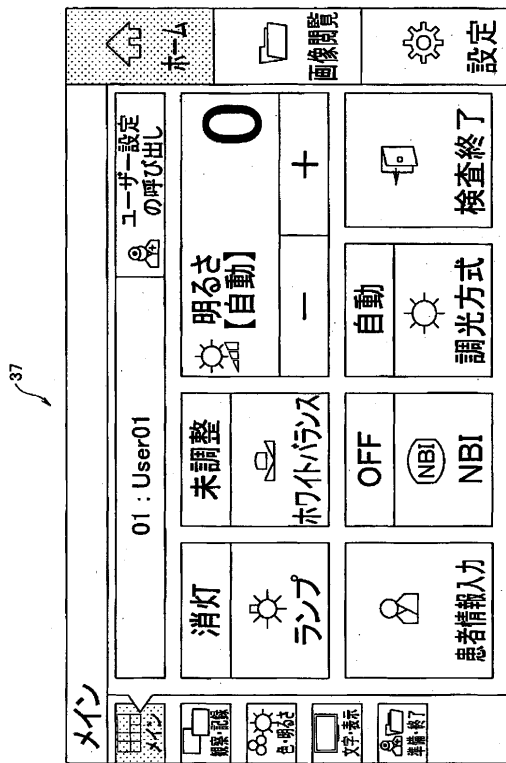
【 図 1 】



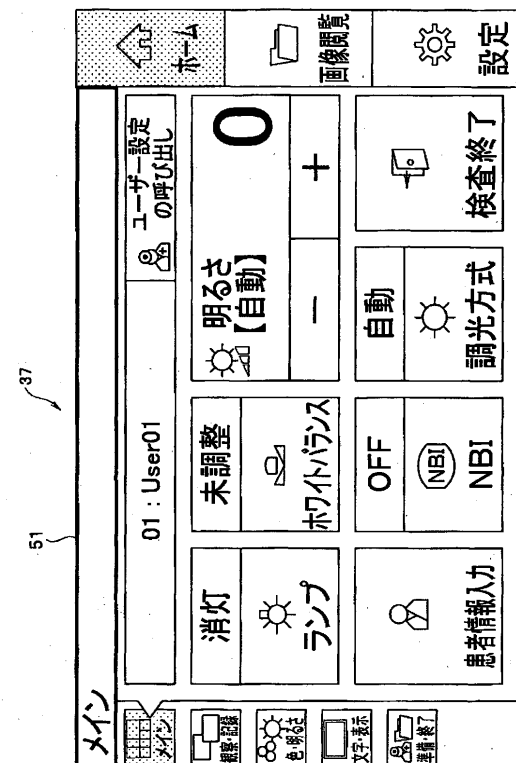
【 図 2 】



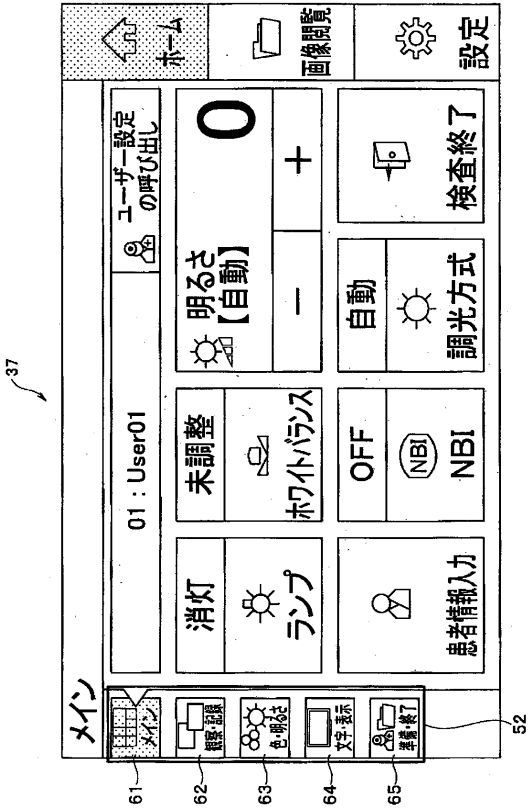
【 図 3 】



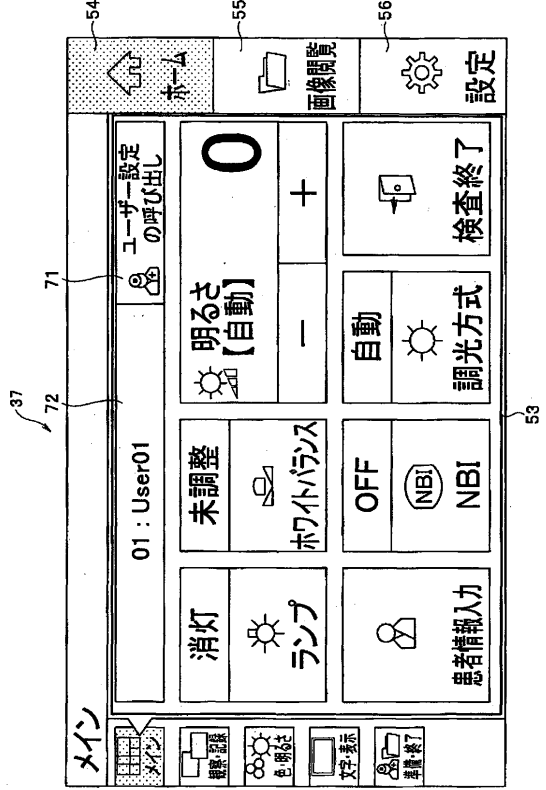
【 図 4 】



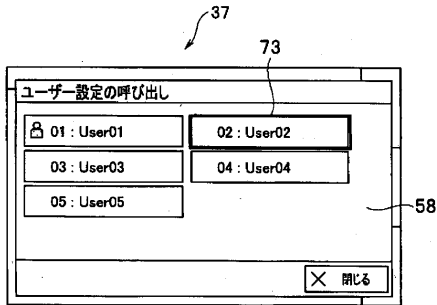
【図5】



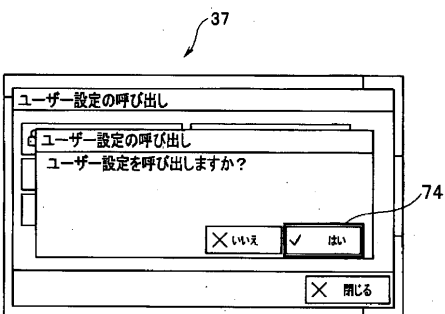
【図6】



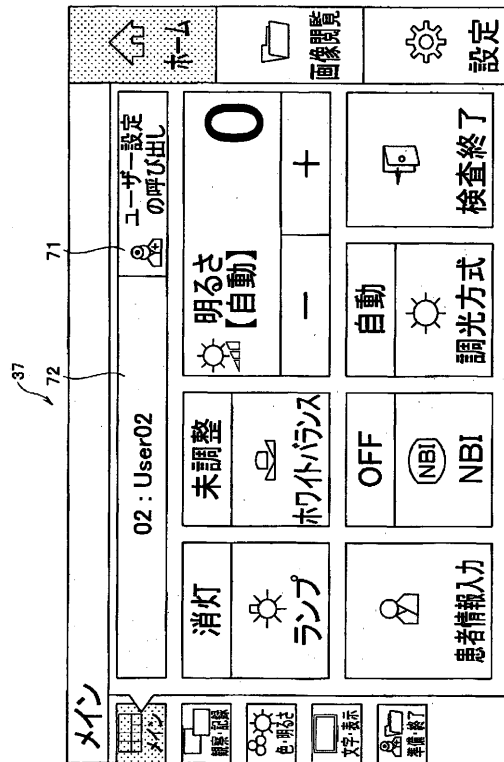
【図7】



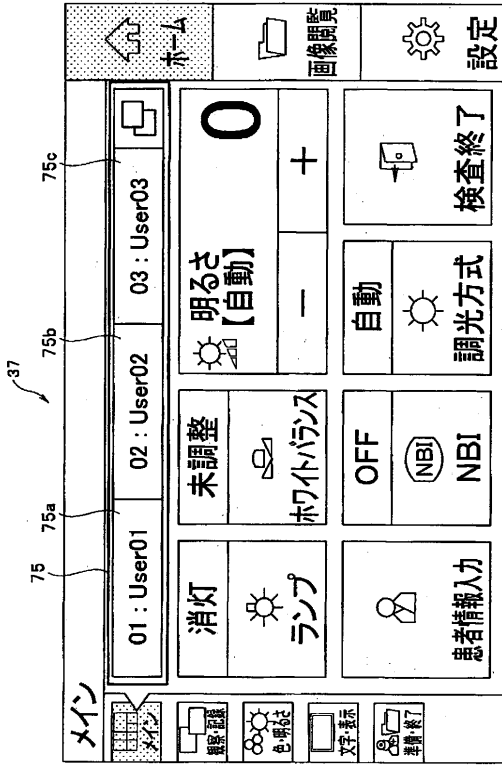
【図8】



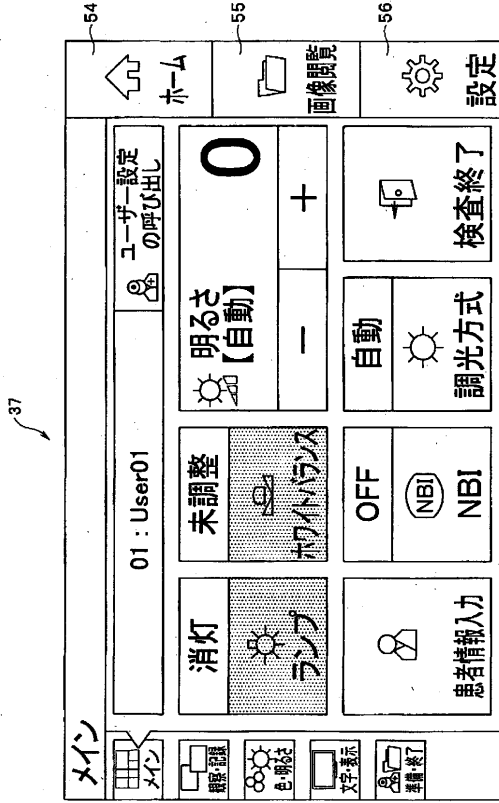
【図9】



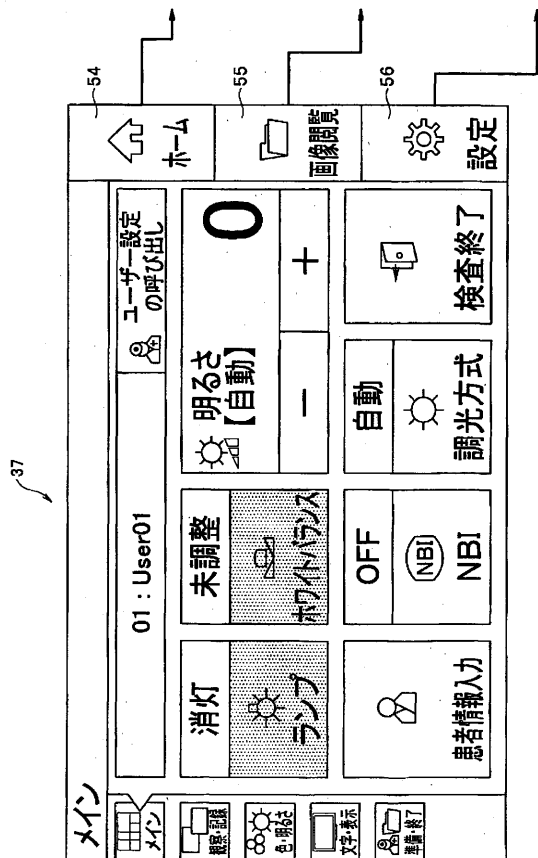
【図 10】



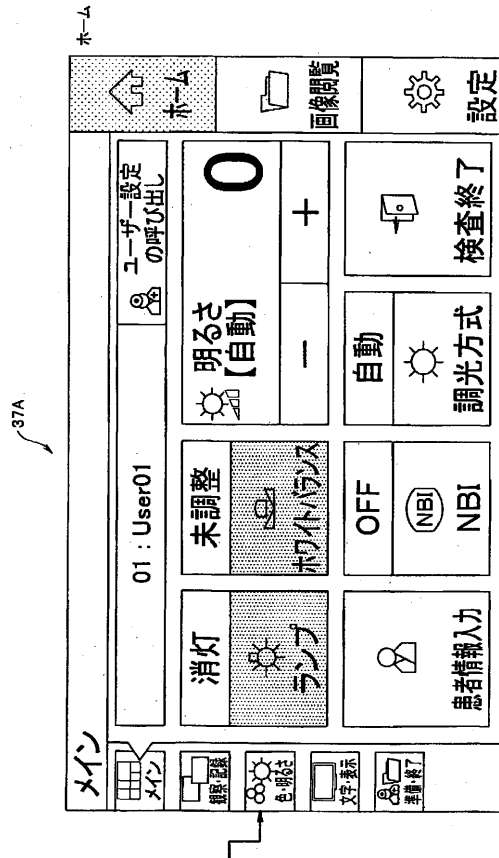
【図 11】



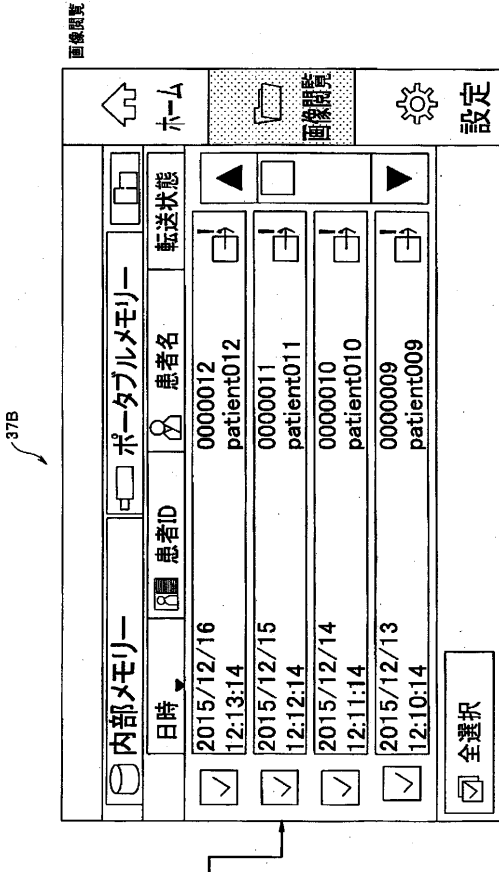
【図 12 - 1】



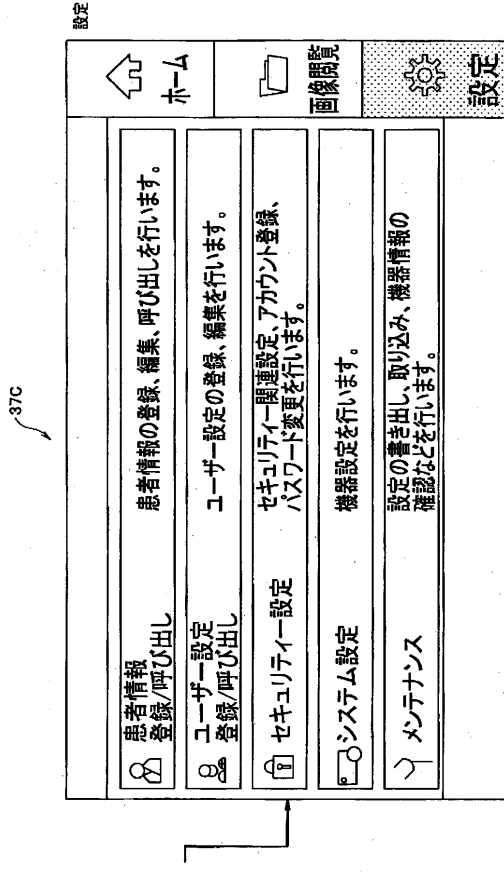
【図 12 - 2】



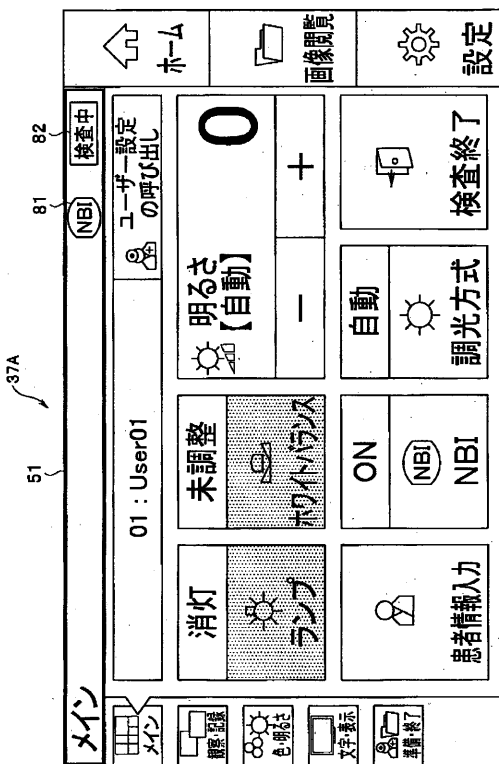
【 図 1 2 - 3 】



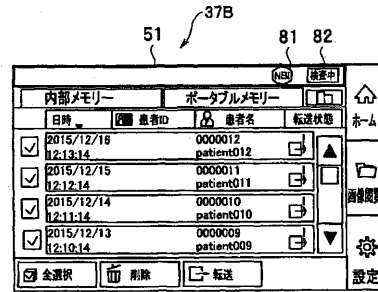
【 図 1 2 - 4 】



【 図 1 3 】



【 図 1 4 】





## 【手続補正書】

【提出日】平成29年3月16日(2017.3.16)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の一態様の内視鏡システムは、ユーザー毎に各種パラメータの設定を登録する機能を有する内視鏡システムにおいて、少なくとも内部に設けられた電子デバイスを稼働させる電力を供給するための電源を備えた筐体装置と、画面を表示する表示部と、前記筐体装置が初期状態となったことを検出する初期状態検出部と、前記初期状態検出部により前記筐体装置が初期状態となったことが検出されたときに、前記表示部に初期画面を表示させる表示制御部と、を備え、前記表示制御部は、前記初期画面の表示領域のうち少なくとも一部領域にユーザー設定選択リストを表示させる。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザー毎に各種パラメータの設定を登録する機能を有する内視鏡システムにおいて、少なくとも内部に設けられた電子デバイスを稼働させる電力を供給するための電源を備えた筐体装置と、

画面を表示する表示部と、

前記筐体装置が初期状態となったことを検出する初期状態検出部と、

前記初期状態検出部により前記筐体装置が初期状態となったことが検出されたときに、前記表示部に初期画面を表示させる表示制御部と、

を備え、

前記表示制御部は、前記初期画面の表示領域のうち少なくとも一部領域にユーザー設定選択リストを表示させることを特徴とする内視鏡システム。

【請求項2】

前記表示部は、位置情報入力機能を有するタッチパッド部を備えることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡システム。

## 【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/JP2016/074220
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> A61B1/00(2006.01)i, A61B1/04(2006.01)i, G02B23/24(2006.01)i  According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61B1/00, A61B1/04, G02B23/24  Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2016 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2016 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2016  Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	WO 2013/031512 A1 (Olympus Medical Systems Corp.), 07 March 2013 (07.03.2013), paragraph [0097] & US 2013/0300829 A1 paragraphs [0136] to [0138] & EP 2674099 A1 & CN 103458767 A	1-3
Y	JP 11-215283 A (Seiko Epson Corp.), 06 August 1999 (06.08.1999), paragraphs [0066] to [0067]; fig. 19, 22 (Family: none)	1-3
A	JP 2006-34985 A (Olympus Corp.), 09 February 2006 (09.02.2006), paragraphs [0074] to [0076] (Family: none)	1-3
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 02 November 2016 (02.11.16)		Date of mailing of the international search report 15 November 2016 (15.11.16)
Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan		Authorized officer  Telephone No.

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2016/074220

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2005-334461 A (Olympus Corp.), 08 December 2005 (08.12.2005), paragraph [0027]; fig. 8 (Family: none)	1-3
A	JP 2000-60789 A (Olympus Optical Co., Ltd.), 29 February 2000 (29.02.2000), paragraphs [0106] to [0107] (Family: none)	1-3
A	JP 2014-38499 A (Konica Minolta, Inc.), 27 February 2014 (27.02.2014), paragraph [0126]; fig. 13 (Family: none)	1-3
A	JP 2003-195693 A (Fuji Xerox Co., Ltd.), 09 July 2003 (09.07.2003), paragraph [0032]; fig. 6 (Family: none)	1-3

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 6 / 0 7 4 2 2 0									
A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B1/00(2006.01)i, A61B1/04(2006.01)i, G02B23/24(2006.01)i											
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B1/00, A61B1/04, G02B23/24											
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2016年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2016年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2016年</td> </tr> </table>				日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2016年	日本国実用新案登録公報	1996-2016年	日本国登録実用新案公報	1994-2016年
日本国実用新案公報	1922-1996年										
日本国公開実用新案公報	1971-2016年										
日本国実用新案登録公報	1996-2016年										
日本国登録実用新案公報	1994-2016年										
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)											
C. 関連すると認められる文献											
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号									
Y	WO 2013/031512 A1 (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2013.03.07, 【0097】 & US 2013/0300829 A1, [0136] - [0138] & EP 2674099 A1 & CN 103458767 A	1 - 3									
Y	JP 11-215283 A (セイコーエプソン株式会社) 1999.08.06, 【0066】 ~ 【0067】, 図19, 22 (ファミリーなし)	1 - 3									
A	JP 2006-34985 A (オリンパス株式会社) 2006.02.09, 【0074】 ~ 【0076】 (ファミリーなし)	1 - 3									
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。		<input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。									
* 引用文献のカテゴリー 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		の日後に公表された文献 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」 同一パテントファミリー文献									
国際調査を完了した日 02.11.2016		国際調査報告の発送日 15.11.2016									
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 伊藤 昭治	2Q 4077								
		電話番号 03-3581-1101 内線 3292									

国際調査報告

国際出願番号 PCT/JP2016/074220

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 2005-334461 A (オリンパス株式会社) 2005.12.08, 【0027】, 図8 (ファミリーなし)	1 - 3
A	JP 2000-60789 A (オリンパス光学工業株式会社) 2000.02.29, 【0106】 ~ 【0107】 (ファミリーなし)	1 - 3
A	JP 2014-38499 A (コニカミノルタ株式会社) 2014.02.27, 【0126】, 図13 (ファミリーなし)	1 - 3
A	JP 2003-195693 A (富士ゼロックス株式会社) 2003.07.09, 【0032】, 図6 (ファミリーなし)	1 - 3

## フロントページの続き

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(72) 発明者 伊藤 信泰  
東京都八王子市石川町 2 9 5 1 番地 オリパス株式会社内

(72) 発明者 佐伯 真一郎  
東京都八王子市石川町 2 9 5 1 番地 オリパス株式会社内

(72) 発明者 松下 健一郎  
東京都八王子市石川町 2 9 5 1 番地 オリパス株式会社内

(72) 発明者 和田 英之  
東京都八王子市石川町 2 9 5 1 番地 オリパス株式会社内

Fターム(参考) 2H040 CA04 CA11 DA02 DA21 GA02 GA11  
4C161 RR02 RR04 TT01 TT04 TT20 YY14

(注) この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。

专利名称(译)	内窥镜系统		
公开(公告)号	<a href="#">JPWO2017033858A1</a>	公开(公告)日	2017-08-24
申请号	JP2017514936	申请日	2016-08-19
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	浦崎剛 松元亜紀 伊藤信泰 佐伯真一郎 松下健一郎 和田英之		
发明人	浦崎 剛 松元 亜紀 伊藤 信泰 佐伯 真一郎 松下 健一郎 和田 英之		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/00.640 G02B23/24.B		
F-TERM分类号	2H040/CA04 2H040/CA11 2H040/DA02 2H040/DA21 2H040/GA02 2H040/GA11 4C161/RR02 4C161/RR04 4C161/TT01 4C161/TT04 4C161/TT20 4C161/YY14		
代理人(译)	伊藤 进 长谷川 靖 ShinoUra修		
优先权	2015168027 2015-08-27 JP		
其他公开文献	JP6214825B2		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

摘要(译)

内窥镜系统1包括：视频处理器3，其包括电源单元39；存储器35，其具有能够存储用于将视频处理器3用于多个用户账户的参数集的存储区域；以及视频处理器3。当检测到视频处理器3处于初始状态时，用户设置信息调用按钮71用于选择在使用视频处理器3时使用的参数集。控制单元31用于显示初始画面。

